

平成24年度 自己点検・評価

大学名 愛知学院大学大学院
研究科・専攻名 薬学研究科 医療薬学専攻
入学定員 5 名

○ 理念とミッション

薬学研究科医療薬学専攻では、本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」に則り、グローバル社会を先導する国際性、創造性、独創性を十分に兼ね揃え、医療薬学領域の高度・最先端技術を修得すると共に、医療薬学に関わる学識を深め、それに基づいて様々な問題に対して臨機応変かつ柔軟に対応できる薬学研究者・薬剤師を養成します。

本理念とミッションは、「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」から提言されている4年制博士課程の目的に照らし合わせて相応しいものであると考えます。

○ アドミッションポリシー

薬学部教育における多彩な医療薬学分野の一般的な知識・技術の修得に加えて、医療薬学あるいは関連する領域における高度の専門知識・技能の修得と社会への還元
に強い熱意を持ち、広い視野と豊かな学識を備えた研究者・薬剤師へ成長しようとする
強い意欲のある人を求めます。

http://www.phar.agu.ac.jp/graduate_school/academics_college/mission/

○ 受験資格

一般的な受験資格である6年制薬学部を卒業した者(卒業見込みを含む)及び旧薬学教育課程の修士課程を修了した者で薬剤師免許を有している者を除き、貴学の受験資格について該当するものに○を付すこと

(複数回答可)

- ① 6年制課程(医学部、歯学部、獣医学の学部)を卒業した者
- ② 外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学または獣医学)を修了した者
- ③ 修士課程を修了した者(薬科学)
- ④ 薬学以外の修士課程を修了した者
- ⑤ 旧薬学教育課程の学部を卒業した者(学力認定※)
- ⑥ その他(学力認定) ※ 大学院において、個別の入学資格審査により、6年制の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

・薬学以外の修士課程を修了した者、あるいは、薬剤師免許を有していないものに関しては、医療薬学と基礎薬学・創薬科学に重きを置きつつ、「研究能力・指導能力の育成」と「臨床に関連した知識・技能の修得」を両輪として、理念に沿った人材を養成します。具体的には、医薬品の研究・開発・情報提供などに従事する研究者、薬物治療の最適化、適正使用に関する医療薬学研究に従事する研究者、医薬品承認審査、公衆衛生などに従事する行政従事者、薬学教育に携わる教員などの養成を目指します。

・以下の社会人に対しては、下記のような入学条件を付します。

- 1) 4年制大学(薬・理・工・農等)を卒業した者
- 2) 4年制大学(薬・理・工・農等)を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

所定の検定に合格し、入学時において3年以上社会経験を有すること。

- 3) 6年制大学(薬・医・歯・獣医)を卒業した者
- 4) 大学院修士課程(薬・理・工・農等)を修了した者

所定の検定に合格し、入学時において1年以上社会経験を有すること。

○ 入学者選抜の方法

1) 概要

薬学研究科医療薬学専攻(博士課程)が受け入れることを希望している学生は、医療薬学に関する高度の専門知識の修得とその活用に強い熱意を持つ学生(一般と社会人)である。医療薬学あるいは関連する領域において十分な学力を有すると共に、医療薬学はグローバルな研究領域であり、英語の原論文を読むと同時に、研究成果も通例は英語論文として国際誌に公表している。このため、一定の英語力も重要である。入学者選抜に当たっては、学力試験、英語学力試験、書類審査、面接試験の結果を総合して判定するが、一般学生と社会人で次のように分けられる。

2) 一般学生選抜試験

- 1) 一般入試 A: (薬・医・歯・獣医の6年制学部卒業生)入学者選抜に当たっては、一般的な学力試験、小論文試験、英語学力試験及び面接試験の結果を総合して判定する。
- 2) 一般入試 B: (薬・理・工・農等の大学院修士課程修了生)入学者選抜に当たっては、上記(1)に準じる。一般的な学力試験、小論文試験、英語学力試験及び面接試験の結果を総合して判定する。
- 3) 推薦入試 A: 我が国の大学薬学部6年次に在籍する学生であって、学業成績が優秀で十分な語学力を有する学生については、在籍大学の薬学部長の推薦により学力試験を免除し、書類審査、英語学力試験及び面接試験で合否を判定する。
- 4) 推薦入試 B: (薬・理・工・農等)大学院修士課程2年次に在籍する学生であって、研究業績優秀で十分な語学力を有する学生については、在籍大学院の研究科長の推薦により、学力試験は免除し、書類審査、英語学力試験及び面接試験で合否を判定する。

3) 社会人学生の選抜試験

- 1) 一般入試 1: 入学者選抜に当たっては、大学院修士課程修了者は専門科目の試験を免除し、書類審査、小論文試験、英語学力試験及び面接試験の結果を総合して判定する。
- 2) 一般入試 2: 大学学部(薬・理・工・農等)卒業後、大学院入学時まで3年以上の社会人経験者は専門科目の試験を免除し、書類審査、小論文試験、英語学力試験及び面接試験の結果を総合して判定する。
- 3) 推薦入試 1: 大学院修士課程修了後、社会人として当該機関の在籍期間(大学入学時まで)に1年以上に達する受験者は、所属機関長(あるいは薬剤部長)の推薦書がある場合、書類審査、英語学力試験及び面接試験で合否を判定する。
- 4) 推薦入試 2: 大学学部卒業後、社会人として医療機関(病院、薬局、薬剤部、)保

健所など)で計 3 年以上の実務経験があり(大学院入学時まで)、所属機関長(或いは薬剤部長、原書属部門長)の推薦書がある場合限り、書類審査、業務歴、英語学力試験及び面接試験で可否を判定する。

以上の入学者選抜の方法は、学位の取得を目指す志の高い学生を受験資格に合わせて選抜するために適切なものになっていると考える。

○ 入学者数(平成24年度)

総数1名:内訳

6年制学部卒業生 0名、

大学院薬学あるいは薬科学研究科修士課程を修了した者 社会人1名

薬学部以外の卒業生 0名

○ カリキュラムポリシー

薬学研究科医療薬学専攻では、研究者が自由に高度・最先端の薬学研究を実施し、国際性、創造性、独創性、探求心及び実践力を備えた薬学研究者、医療薬学研究者及び薬剤師(薬剤師研究者)を養成することを目的にしています。このような人材を養成するために、「医療分子薬学分野」(社会情勢や社会制度の急速な変化に応じて多様化した疾病の治療に対応できる高度・最新の医薬品の知識・情報と生命科学の急速な進歩に呼応して、新しい医療分子薬学の創設に重きを置き高度・専門的研究を行う分野)と「医療機能薬学分野」(高度・多様化した医療に対応し、疾病原因解明に基づく医薬品適正使用、QOL支援と推進、薬物動態と臨床効果、神経ネットワークでの薬物作用機序、薬害予防、医療薬剤学的見地からの患者への的確な配慮等の重複する医療薬学における多面的な要因を解明・改善し、医療機能薬学の発展・充実に重きを置き高度・専門的研究を行う分野)の2つの分野において、専門科目、特別研究、特別演習の教育課程を設け、専門知識・技能を修得させます。また、薬学部以外の学部卒業生に対しても上記2分野において同様な教育研究指導を行うことにより、薬学研究者、医療薬学研究者として活躍できる人材を養成します。

http://www.phar.agu.ac.jp/graduate_school/academics_college/mission/

○ カリキュラムの内容

本研究科カリキュラムは、医療薬学と臨床薬学に重きを置いた「医療機能薬学分野」と医療薬学と基礎薬学に重きを置いた「医療分子薬学分野」を設け、医療薬学領域の高度・最先端の知識と技能を修得させ、理念に沿った人材を養成するために相応しい多様、多面的なカリキュラムの内容、構成になっていると考えます。

また、授業科目は、社会情勢・疾病の変化に伴い高度・多様化した医療を充実させ、あらに、発展させるための医療薬学に必須のものになっており、基礎薬学、医療薬学を修得し、さらに高度、最先端医療薬学の知識・技能の修得を目指す博士課程学生に相応しいものになっていると考えます。

○ 博士論文の研究を推進するために医療提供施設との連携体制

薬学研究科医療薬学専攻(博士課程)の教育研究の推進には大学内の研究室だけでなく、医療の現場を利用した教育研究を実施する必要があります。医療機能薬学分野は言うに及ばず、医療分子薬学の教育研究の推進においても医療機関との密接な提携と共同研究が重要であります。

現在、医療機関と地域医療連携の中での薬剤に関する相談体制構築を目指して、薬剤師によるフィジカルアセスメントに基づいた処方変更の提案などに関する共同研究を進めています。今後さらに多くの医療機関との教育研究の連携体制を整え、薬学研究科医療薬学専攻の大学院生(医療機能薬学分野並びに医療分子薬学分野)が医療の場で教育・研究が実施できるように準備を進めています。

○ 学位審査体制・修了要件

博士論文審査体系

1) 概要

博士論文審査は、公開の博士論文発表会における研究発表と質疑討論並びに博士論文の書面審査と論文提出者に対する研究内容並びに専門知識に対する質疑応答の結果を総合して行う。博士論文発表会はプログラムを公開することによって、学内外者にも開かれたものとする。公開論文発表会后、愛知学院大学大学院薬学研究科論文審査会を速やかに開催する。審査会で博士(薬学)論文の執筆を許可された学生は、論文審査会で決定した主査・副査の助言を参考にして、博士学位論文を執筆して、研究科事務室に提出する。主査及び副査は提出された博士論文を参考に再度、研究内容の審査と学生の専門分野での知識と論文の新規性と独自性を審査し、その結果を大学院博士論文審査会に報告し、博士の学位授与の可否を審議する。

大学事務に提出した博士論文は愛知学院大学楠元キャンパスの歯学薬学図書館情報センターに保存し、一般にその研究成果を公表し研究成果を広く社会に還元できるようにする。

2) 論文審査

博士論文の審査にあたっては、実験結果或いは資料が正確であるか、内容が論理的であるか、また、新しい知見或いは社会に対する貢献が得られているかを重視する。また、既に研究成果を原著論文として公表している場合には、その論文を引用させる。論文の審査は公平・公明であり博士論文の質を保つものでなければならない。審査は薬学研究科論文審査委員会(以下、論文審査委員会と呼ぶ)で決定された、一定数の主査と副査が担当する。研究課題の専門性から論文審査委員会が必要と認めた場合は学部内の准教授(また、講師)や学外の研究者(他大学の教員)を論文審査委員会に追加して、博士論文の審査の質を担保するように図る。博士論文の最終審査は、論文審

査委員会の専任の研究指導教員が博士論文の合否を判定することにより行う。

3) 薬学研究科論文審査委員会

特別研究担当教員及び研究指導教員より構成し、研究課題の専門性から当該委員会が必要と認めた場合は上述のように学内外の研究者(教員)を審査委員会に外部委員として加え、参考意見を聴講する。

博士課程修了要件

1) 専門科目

専攻内の 10 専門科目から 5 科目以上を選択し、10 単位以上を修得する。

2) 特別研究

1 年から 4 年次に特別研究として所属している、専攻内の特別研究指導教員(主任)の特別研究科目を一つ選択し、研究指導教員(主任)、他の研究指導教員の下で博士論文作成のための研究を行い、学位論文の作成に該当する研究を実施し、所属する特別研究科目の特別研究として 12 単位以上を修得しなければならない。

単位認定と評価基準

薬学特別研究の単位認定においては薬学研究科医療薬学専攻に所定の期間在籍し(3 年以上)、特別研究に携わり、独自・独創的な研究成果を公表するとともに、専門科目 10 単位以上、特別演習 8 単位を修得している場合には、特別研究の単位 12 単位を認定する。研究成果は審査のある原著論文誌(学会誌等)に所定数公表する必要がある。特別研究の単位 12 単位は所定の期間(3 年以上)の特別研究に対して一括して認定するものである。なお、博士論文は独自独創的なものであり関連分野の研究の推進や薬学・医学・医療薬学・保健衛生や健全な社会の推進に寄与するものであること。

3) 特別演習

1 年から 2 年にかけて選択した分野(特別研究科目が所属する分野)の特別演習に定期的に出席し、8 単位を修得しなければならない。

4) 修了要件

上記、計 30 単位以上を修得し、かつ、最終試験及び博士論文の審査に合格しなければならない。

最終試験

最終試験は研究論文審査において主査と副査を担当する教員によって、研究内容の審査とは別に、博士論文の審査を受ける学生が博士の学位の修得に値する基礎学力・関連分野の専門的学力並びに英語力を修得していることの有無について

(筆記及び口頭)試験を実施する。最終試験は審査員全員の試験に合格する必要がある。

○ ディプロマポリシー

薬学研究科医療薬学専攻に4年以上在籍し、理念と目標に沿って設定した専門科目、特別演習、特別研究を履修して、総計30単位以上を修得すること。かつ独創的、先駆的であり、関連分野の研究の推進や薬学、医学、医療薬学、保健衛生の推進に寄与する博士論文を作成し、所定の試験に合格することが学位授与の要件です。

博士課程においては、研究者として国際的な医療薬学研究が自立して遂行できること、あるいは、幅広く高度な薬学専門性を必要とする医療人として活躍するための優れた能力を修得していることが課程修了の要件です。

http://www.phar.agu.ac.jp/graduate_school/academics_college/mission/

養成する人材像

本大学院における人材養成の根幹は、6年制薬学教育の課程で修得した医療薬学の包括的知識・技能、及び、多様な情報の集積・活用による医療分野における問題解決の基礎的能力を基盤に、医療薬学分野に関わる様々な新しい課題を自ら発見・解決できる研究能力を育成することです。医療薬学分野において、知識や情報の高度化・多様化及び社会の健康に対する関心の高まりなどから、研究レベルの向上や社会への貢献が重要視されています。このために、医薬品の適正使用、生命現象の分子レベルでの解析と医薬品開発、疾病の原因としての微生物や環境問題などの具体的な課題を解決できる人材を社会へ輩出することが急務であります。本研究科は「研究能力・指導能力の育成」と「臨床に関連した知識・技能の修得」を両輪として、理念に沿った以下のような人材を養成します。

- 医薬品の研究・開発・情報提供などに従事する研究者
- 薬物治療の最適化、適正使用に関する医療薬学研究に従事する研究者
- 病院・薬局で働く高度な職能をもつ薬剤師
- 医薬品承認審査、公衆衛生などに従事する行政従事者
- 薬学教育に携わる教員・薬剤師

http://www.phar.agu.ac.jp/graduate_school/academics_college/person/